

## さいたま市告示第579号

「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和44年法律第58号)第13条第1項の規定に基づき、農業振興地域整備計画の変更を行ったので、同法第13条第4項で準用する同法第12条第1項の規定に基づき公告するとともに、同条第2項の規定により当該計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月31日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 農用地利用計画の縦覧場所  
さいたま市経済局農業政策部農業環境整備課
- 2 農用地利用計画の縦覧期間  
令和8年3月31日以降常時備え置いてあります。
- 3 連絡先  
担当 さいたま市経済局農業政策部農業環境整備課  
電話 048(829)1377

## 変更理由書

### 1 農用地利用計画の変更

#### (1) 農用地区域からの除外案件（法第13条第2項に係る除外）

事案番号	農用地区域番号	所在地（大字、字、地番）	地目		面積 (㎡)	除外事由 (利用目的)	法第13条第2項の除外要件					
			登記簿	現況			必要性 適当性 非代替性 (1号)	地域計画達成 への支障 (2号)	農業利用 への支障 (3号)	農用地の 利用集積 への支障 (4号)	土地改良施設 への支障 (5号)	農業公共投資 の効用確保 (6号)
1-1	G-1	見沼区大字西山村新田字築越61番	畑	畑	1221㎡	車両置場 及び 資材置場	やむを得ない	該当なし	支障なし	支障なし	支障なし	支障なし
1-2	H-3	緑区大字南部領辻字辻2803番1	畑	畑	259㎡	自己用住宅	やむを得ない	該当なし	支障なし	支障なし	支障なし	支障なし
計					1480㎡	/						

(2) 農用地区域への編入   なし

(3) 用途変更               なし